

第385回三木市議会定例会における

令和7年度

施政方針

「誇りを持って暮らせるまち三木」
～「今」を生きる責任、「未来」へのメッセージ～

令和7年2月21日

三木市長 仲田一彦

目 次

| | | | |
|---|-----------------------|-----|----|
| 1 | はじめに | ・・・ | 1 |
| | (1) 阪神・淡路大震災から30年 | ・・・ | 1 |
| | (2) まちづくりの成果 | ・・・ | 2 |
| | (3) 社会情勢への対応 | ・・・ | 3 |
| | (4) 2025大阪・関西万博 | ・・・ | 7 |
| | (5) 地域医療の重要性 | ・・・ | 8 |
| 2 | 「今」を生きる責任、「未来」へのメッセージ | ・・・ | 9 |
| | (1) 教育のまちの推進 | ・・・ | 10 |
| | (2) 地域資源（三木ブランド）の魅力向上 | ・・・ | 13 |
| | (3) 地域の活力向上 | ・・・ | 17 |
| | (4) 安全安心なまちづくり | ・・・ | 20 |
| | (5) 持続可能な行政運営 | ・・・ | 24 |
| 3 | 各会計の当初予算並びに3月補正予算の概要 | ・・・ | 25 |
| 4 | 予算以外の議案等の提案理由 | ・・・ | 28 |
| 5 | むすびに | ・・・ | 33 |

1 はじめに

令和7年度の当初予算案及び重要案件の審議をお願いするに際しまして、ここに市政運営に当たっての所信を申し上げ、議員並びに市民の皆さまに、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(1) 阪神・淡路大震災から30年

尊い6,400人余りの命を奪った阪神・淡路大震災から、先月17日で30年が経ちました。三木市でも大きな揺れが襲い、家屋などに大きな被害を受け、犠牲になった方もおられました。この30年の間、東日本大震災をはじめ、毎年のように大規模な自然災害が日本各地を襲い、甚大な被害をもたらしています。とりわけ、昨年のお正月に発生した能登半島地震、さらには再び能登半島を襲った豪雨災害により、今も多くの方々が避難所生活を余儀なくされています。このような中、震災の記憶を継承し、教訓を生かしていかなければなりません。

本市は、兵庫県広域防災センターやE-ディフェンス（実大三次元震動破壊実験施設）、E-アイソレーション（実大免震試験機）がある防災のまちとして、防災拠点の機能を担うポテンシャルを有しています。私は、県議会議員の時代から本市へ防災関係機関を誘致できないかと県や関西広域連合に働きかけや

要望活動を行ってまいりました。これまでから防災関係機関の誘致に取り組んでおり、昨年11月には、防災庁の神戸周辺への設置等を求める要望書を内閣府特命担当大臣に手渡したところです。石破首相は、先月の施政方針演説で令和8年度中の防災庁の設置に向けて準備を加速すると発言されております。今後も、関西広域連合、県と連携して防災関係機関の誘致に取り組んでまいります。

「防災」は、「三木金物」、「酒米山田錦」、「ゴルフ」に並ぶ、三木が誇る地域資源であると考えております。「防災のまち三木」としてのブランド力の向上も図ってまいります。

(2) まちづくりの成果

昨年1月に国立社会保障・人口問題研究所が算出した本市の2040年の予測人口は、2019年4月の推計よりも約4,000人増加しました。これは兵庫県内で1位の増加率であり、人口減少の速度が緩やかになりました。また、昨年4月に人口戦略会議が公表した地方自治体「消滅可能性」分析レポートにおいて本市が「消滅可能性自治体」から脱却しました。これらの結果は、子育て支援や教育、福祉などさまざまな施策の成果が表れたものです。

これまでまいってきた施策の種が、大きく花を咲かせようとし

ています。2025大阪・関西万博において、三木金物の象徴である「金物鷺」を展示し、三木金物の魅力を発信します。世界に向けて「金物鷺」が大きく羽ばたきます。多世代の住民が快適で永続的に循環しながら住み続けられるまちをめざす「青山7丁目団地再耕プロジェクト」については、先月、交流拠点施設の起工式が執り行われ、施設整備が進められます。「山田錦の郷活性化構想」の実現に向けた取組では、4月22日に「道の駅よかわ」が開駅します。

これらの施策が実を結び、三木市が新たなステージに移ろうとしています。まさに、将来を見据え、持続可能なまちづくりに取り組んだ成果が表れようとしています。今後も、「誇りを持って暮らせるまち三木」の実現をめざし、さまざまな施策を着実に進め、市民がまちの活性化を実感できるよう取り組んでまいります。

(3) 社会情勢への対応

変化する社会情勢に対応した取組を進め、市民の暮らしを守ります。

まず、市民の皆様には甚大な影響をもたらしている長引く物価高騰に対し、しっかりと対応してまいります。

昨年の12月議会で承認いただいた補正予算により、物価高

騰の影響を受ける低所得者の生活を支援するための給付金を、必要な方に速やかにお届けできるよう進めています。また、小・中・特別支援学校の学校給食費については、昨年4月に食材費の高騰等により改定しましたが、改定差額分については市が負担することとし、保護者に負担いただく金額は据え置きました。本年4月には、改定後の学校給食費を保護者に負担いただきますが、食材費のさらなる高騰分については、市が支援し、保護者の負担を軽減します。さらに、市内の店舗で利用できるプレミアム付き商品券事業に対して助成し、物価高騰の影響を受けている市民生活を支援します。

2つ目に、地球規模の環境問題に対応した脱炭素社会に向けた取組も推進してまいります。

来月には、地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定します。すでに策定している事務事業編と合わせて、市民や事業者を含めた市全体の温室効果ガス排出量の削減に向けて取り組んでまいります。温室効果ガスの削減を図る取組として、令和6年度に引き続き、省エネ家電買い替え促進事業を実施します。省エネルギー製品の利用を促進するとともに、物価高騰による市民生活への影響も軽減します。また、併せてごみの減量化を図ることで、ごみの焼却処分の際に発生する温室効果ガスの抑制やごみ処理経費の削減につなげます。生ごみの減量化や堆肥化を

促進する補助制度を創設し、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る取組「デコ活」の一環として、市民とともにごみの減量化に取り組んでまいります。さらに、公共施設のLED化も進め、省エネルギー対策を推し進めるとともに、官民連携によるペットボトル水平リサイクルにも取り組み、さらなる温室効果ガスの削減を進めます。使用済みペットボトルを新しいペットボトルに再生する取組で、循環型社会の実現をめざすものです。加えて、本年4月には、カーボンニュートラルの実現をめざす「ゼロ・カーボンシティ宣言」を行い、脱炭素社会実現への取組を加速します。

3つ目に、我々の生活に欠かすことができなくなったデジタル技術についても、これを活用した住みやすいまちづくりに取り組んでまいります。

昨年10月には、新たな電子申請システムを導入しました。マイナンバーカードによる個人認証を活用し、証明書等の申請から手数料の決済まで、オンラインで手続きが可能となり、市役所に行かなくても様々な申請ができる「行かなくてe(イー)市役所」の実現をめざすものです。また、町ぐるみ健診のインターネット予約も可能となり、さらなる利便性の向上を図っています。令和6年度の目標登録者数である7,000人を達成した「みっきい☆健康アプリ」から電子申請や町ぐるみ健診の

予約が行えるよう連携させています。さらに、令和6年度から準備を進めてきた公開型地理情報システムについては、来月から「三木市情報マップ」として運用を開始します。市が保有する道路や都市計画、公共施設、防災、子育て、福祉などの情報をデジタル化し、一元化してネット上に公開し、市民や事業者が市役所に行かなくても行政地図情報を得ることができます。

このように、市民サービスの向上に向け、デジタル化による基盤の整備を進めてまいりました。今後は、電子申請が利用できる手続を拡充させるなど、さらなる利便性の向上を図ってまいります。令和7年度には、図書館システムを更新し、個人のスマートフォンを図書館利用カードとして利用できる機能を追加するほか、図書館の貴重な郷土資料をデジタル化することで、学校におけるタブレット端末による授業での活用が可能となるなど、デジタル社会に対応した新しい図書館サービスを推進します。

昨年12月には、市内のすべての市立公民館にWi-Fi環境を整備し、オンライン講座の実施や来館者がスマートフォン等を利用しやすい環境とするほか、公民館でオンラインによる行政手続のサポートができる環境とするとともに、スマートフォンの利用が不慣れな方を対象とするスマホ教室にも活用し、地域のデジタル化を推進しています。

先月から、ソフトバンク株式会社と連携した新たな取組として、移動型スマホ教室「スマホなんでもサポート号」を開始しました。受講者の自宅近くまで出向いてスマホ教室を実施し、より細やかなサポートが可能です。デジタルデバイド（情報格差）の解消にも取り組み、誰一人取り残さないデジタル化を推進します。

(4) 2025大阪・関西万博

本年4月に2025大阪・関西万博が開幕します。大阪・関西万博には、国内外から約2,820万人が訪れることによる経済効果が見込まれており、三木市をPRする大きなチャンスと捉えています。そのために、令和4年度から進めてきた内閣官房の万博国際交流プログラムを通じたフランスとの交流事業をさらに推進します。縣市協調の成果として取り組む兵庫県が全県で展開する「ひょうごフィールドパビリオン」を構成するSDGs体験型地域プログラムとして、「防災」、「金物」、「山田錦」をはじめとする三木の地域資源を生かした10件の体験型プログラムが認定を受けており、国内外から訪れる方々に三木市の誇る地域資源を体験いただく機会とします。

大阪・関西万博では、7月28日から31日まで、三木金物のシンボルである「金物鷲」と福井県越前市の越前打刃物で組

み立てた「昇龍」を共同展示します。海外の方にも、三木金物の魅力をPRしてまいります。

また、2020東京オリンピックでのホストタウンとしての交流経験を生かし、4月と9月には、フランスとの交流事業を行います。さらに、大阪・関西万博に訪れる外国人を三木市に誘客するため、兵庫県や近隣市町との広域連携に加え、様々な事業者と連携して、インバウンドツアーの造成や海外へのPRを行います。加えて、万博会場や関西国際空港等において、三木金物や山田錦、ゴルフ場など、本市の地域資源の魅力を最大限にPRするための取組を実施します。

万博を一過性のものとしてとらえるのではなく、チャンスと捉え、三木を知っていただき、経済の活性化につなげてまいります。ぜひ、市民の皆様も万博を身近に感じていただき、ともに楽しんでいただきたいと思います。

(5) 地域医療の重要性

北播磨総合医療センターは、北播磨圏域の急性期医療を担う中核病院です。地域の医療体制を守っていく上で、なくてはならない病院であり、市民の命と健康を守るためにも、本市にとって重要な病院です。

北播磨総合医療センターは、令和5年3月に看護師不足によ

り2病棟を閉鎖しました。その後、看護師の確保と育成に努められ、令和6年3月には1病棟を再開されたものの、病院として最も大きな収益である入院収益を十分に確保できていない状況です。一方で、支出が増加しており、収支不足の状況が続いていることから、令和5年度には赤字決算、令和6年度及び7年度予算においても赤字となっています。

市としては、北播磨総合医療センターにおいて、今後も継続して安定的に病院の運営ができるよう、しっかりと経営改善を進めていただく必要があると考えています。北播磨総合医療センターに経営改善を行っていただくとともに、市としても必要な支援をしっかりと行っていくことに変わりはありません。

2 「今」を生きる責任、「未来」へのメッセージ

本年は、「今」取り組まなければならない施策に責任を持って取り組むとともに、将来を見据え、「未来」に向けた思いを込め、5つの取組を進めてまいります。まず、第一に「未来」を担う子どもたちのため、教育のまちの推進に向けた取組を進めていきます。次に、本市が持つ優れた地域資源（三木ブランド）の魅力を「未来」に向けて向上させる取組、3つ目に「未来」の三木市のため、地域の活力を向上させるための取組、4つ目に市民が安全で、安心して暮らせるよう、「今」責任を持って進めるまち

づくりの取組、そして最後に、将来に向けて、「今」取り組まなければならない持続可能な行政運営の基盤づくりの取組の私の考えを述べさせていただきます。

(1) 教育のまちの推進

第一の取組である教育のまちの推進について申し上げます。

子どもたちに、学力をはじめ、共に生きる力、健やかな心と体を育むため、施設一体型小中一貫校を設置し、より質の高い教育を実現します。まずは、吉川地域における施設一体型小中一貫校の整備に向け、地域協議会や教職員部会において協議を行いながら、進めています。昨年11月には、総合教育会議において、吉川地域における施設一体型小中一貫校の学校用地を閉校後の吉川高校とする方針を決定しました。現在、兵庫県に対して申し入れを行っており、小中一貫校の設置に向けたより具体的な協議を進めてまいります。

本市は、国のGIGAスクール構想に先駆けて、令和元年度から市内の小・中・特別支援学校の児童生徒へのタブレット端末の配備を始めました。令和7年度は、児童生徒1人に1台整備したタブレット端末を更新し、子どもたちの学びをさらに支援してまいります。

また、子どもたちの学びの環境を向上させるとともに、災害

時の避難所における生活環境を向上させるため、学校体育館への空調設備の整備を進めます。まずは、三木中学校をモデル校とし、効率的で効果的な空調設備の整備内容を検討し、今後計画的に空調設備の整備を進めます。

さらに、重要な課題である不登校児童・生徒への支援を充実させます。不登校や不登校傾向にある児童生徒への支援を行う不登校対策指導員を増員し、すべての中学校に1人ずつ配置するとともに、小学校2校にも配置します。教育委員会に2人配置している不登校対策指導員、教育センターに2人配置している「みっきいルーム指導員」とともに、登校しづらい児童生徒や教室に入りづらい児童生徒の学習支援や心のケアを行うことにより、子どもたちの状況に応じて社会的自立を支援します。本市では、不登校対策指導員や学校看護員、特別支援教育指導補助員、外国人児童生徒指導補助員などをきめ細やかに配置し、誰一人取り残さない学びを保障します。

現在、本市では、国の方針に基づき、学校部活動の地域クラブ活動への展開を進めています。昨年11月には、「三木市における地域クラブ活動展開ガイドライン」を策定するとともに、地域クラブに関する講演会を開催し、12月には地域クラブの展開に関する説明会を開催しました。令和7年度には、地域クラブの設立や運営を支援する地域クラブ活動コーディネーター

を教育委員会に配置します。また、地域クラブ活動推進協議会を設置し、持続可能な地域クラブ活動の体制について協議を行ってまいります。令和10年1月から、平日・休日を合わせた地域クラブ活動のスタートをめざし、取組を進め、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保します。

合わせて、本市の地域クラブ展開の先行事業として、本年4月には、本市の地域資源を活かしたゴルフクラブを創設する予定です。先月には、ゴルフクラブの創設に向け、小学6年生及び中学1・2年生を対象に、ゴルフ体験会を開催し、16人の参加がありました。子どもたちがゴルフに触れ、楽しむ環境がある、これを本市の教育の魅力として発信してまいります。

令和5年度から導入したコミュニティ・スクールについて、令和7年度は三木中学校及び三木東中学校に導入し、市内全中学校にコミュニティ・スクールの導入が完了するとともに、三木特別支援学校にも導入します。今後は、さらに小学校への導入を予定しています。学校と地域が子どもたちのより豊かな学びや育ちについて、ともに考え、実践していく取組を進めます。

地域で子どもを育てる環境づくりを進め、我が子の教育は三木で受けさせたいと願っていただけるよう、取組を進めてまいります。

(2)地域資源(三木ブランド)の魅力向上

第二の取組である、三木金物、酒米山田錦、ゴルフに加え、防災という本市の優れた地域資源の魅力向上について申し上げます。

まず、三木金物については、2025大阪・関西万博での「金物鷲」と福井県越前市の越前打刃物で組み立てた「昇龍」を共同展示します。世界に向け伝統工芸品としての魅力を発信し、その魅力を伝えることで、多くの方に三木金物を知っていただきます。

また、三木金物商工協同組合連合会に対し、三木金物の魅力をPRするための国内や海外で実施される見本市への出展を支援します。

大阪・関西万博や見本市で、三木金物の魅力を発信することで、三木金物の認知度の向上を図り、受注額の増加につなげてまいります。三木金物の魅力を最大限にPRし、三木金物のブランド力の向上をめざします。

先月24日、三木市を含む北播磨・六甲山北部地域の「兵庫の酒米「山田錦」生産システム」が日本農業遺産に認定されました。酒米の特性や気候風土に適応した栽培技術や、酒米産地

と酒造家が結びつき相互扶助する「村米制度」が継承されていることなどが認められたものです。これは、日本一の酒米、山田錦のブランド力のさらなる向上に資するものであります。

また、昨年12月には、日本酒など日本の「伝統的酒造り」がユネスコの無形文化遺産に登録されました。世界が日本酒にさらに関心を持つきっかけとなるものであります。

これらの遺産登録等を機に、質量とも日本一を誇る三木市の地域資源の一つである「山田錦」の価値を広く発信し、集落営農や「村米制度」といった地域ぐるみの取組を基盤とした後継者の育成に繋げることで、さらなるブランド力の強化を進めてまいります。

さらに、「道の駅よかわ」が4月22日にオープンします。山田錦の館の農産物直売所等をリニューアルし、農産物をはじめ加工品、土産物も含めた取扱商品の充実などにより魅力を高め、利用客の増加につなげるとともに、観光情報を発信するなど、地域に更なるにぎわいを創出します。加えて、「道の駅よかわ」を「地域おこし」の活動拠点とし、地域や関係機関及び三木市地域おこし協力隊とともに、農村の活性化に取り組みます。三木市地域おこし協力隊は、全国から農業者をめざす若者を募集し、「道の駅よかわ」で地域づくり活動に従事する傍ら、農業経営を学ぶことができます。協力隊の期間終了後も三木市に定住

していただくことで、将来の担い手となる若者の流入を促進し、農村の持続可能な活力の維持を図ります。

次に、「ゴルフのまち三木」のブランドの振興については、来月、本市で春高・春中ゴルフを開催します。春高・春中ゴルフについては、今後も恒久的に本市で開催します。本市では、春高・春中ゴルフに加え、「全国中学生High Quality教育合宿」と「全国高校生強化合宿兼選考会」の合同開催や小学生を対象とした「スナッグゴルフ対抗戦JGT Oカップ全国大会」を開催しており、ジュニアゴルファーの聖地化をめざして取り組んでいます。

また、昨年3月に初めて開催した「ゴルフまつり」を、今年も春高・春中ゴルフの開催に合わせ、来月20日に開催します。ゴルフに親しみを持ってもらうことを目的に、これからゴルフを始める方やゴルフになじみのない方も気軽に楽しめるようなイベントとして開催し、ゴルフ人口のすそ野を広げる取組でもあります。金物まつり、山田錦まつりと並ぶ三木市を代表する祭りとして、今後も継続して実施します。

さらに、関西国際大学には、令和8年度、経営学部に「ゴルフマネジメントコース」が新たに設置される予定です。これは、ゴルフ場のマネージャー候補生の養成をめざすもので、地域資

源の活用と地域の産業における担い手不足の解決を図る取組です。同大学では、ゴルフサークルのゴルフ部への昇格も検討されており、ゴルフのまち三木のブランド力のさらなる向上につながるものと期待しています。今後、同大学、三木市ゴルフ協会、三木市の連携をさらに深めていきます。

次に、阪神・淡路大震災から30年の節目の年に当たり、「防災のまち三木」としての取組も進めてまいります。避難所の生活環境を向上させるため、自走式水洗トイレカーを整備します。災害時には、被災地へ速やかに移動し、快適なトイレを使用することができます。避難所でのトイレ対策は非常に重要であり、適切に対策を講じることで、避難者の健康と衛生状態を確保します。また、大規模災害時に生活用水の確保及び公衆衛生の維持を図るため、個人や事業所が所有する井戸を開放していただく「災害時協力井戸」の登録を進めます。ご協力いただける井戸については、登録時に水質検査を行い、災害に対する備えをしっかりと行います。

消防力の強化にも注力してまいります。吉川分署の移転、建替えを進めており、本年6月に供用開始の予定です。また、水難事故などにおける要救助者の救出を安全かつ確実、迅速に行うため、水難救助のための隊員の養成や水難救助資器材の整備

を行い、水難救助隊の設置を進めます。多発化、激甚化する災害に対応し、市民の生命を守る体制を整えます。

(3) 地域の活力向上

第三の取組である地域の活力向上について申し上げます。

多世代の住民が快適で永続的に循環しながら住み続けられるまちをめざす、青山7丁目団地再耕プロジェクトに引き続き取り組みます。先月23日には、青山7丁目に整備する交流拠点施設の起工式が行われました。この交流拠点は、地域住民が集い、世代を超えた交流を促進し、まちの魅力を向上させるための重要な拠点となります。令和7年度は建築工事を進め、選定事業者と施設運営について協議し、令和8年3月の開設に向けて進めてまいります。また、同じく青山7丁目に整備されている高齢者福祉施設については、来月のオープンに向け、準備が進められています。

未来を担う若者が輝ける環境をつくることで、将来に向けて持続可能な三木市が実現すると考えます。特に、雇用の面で、若者が働きやすい環境を整備することが重要です。

まずは、若者が働きやすい職場環境を整備する事業者への支援を行います。職場の温度、湿度、臭気、騒音、粉塵の対策のための設備の導入や女性用トイレ、ロッカールームなどの整備、

働きやすい動線の確保など、若者が働きやすい環境整備を支援します。また、奨学金の貸与を受けていた方が市内企業に就職する場合は、その返済を支援し、若手人材の確保につなげます。若手人材の確保をさらに支援するため、市内企業の就職情報サイトへの掲載に係る経費を支援するとともに、東京圏内の大学に通う学生が、市内への移住を伴う県内への就職のために、県内企業の面接等に参加する交通費を支援します。

農業の担い手不足が進む中、担い手確保を推進するため、若者の就農も支援します。就農希望者の農業インターンシップの受入体制づくりの支援や就農に向けた研修期間の交通費の支援、新規就農者の三木市への移住支援を行うことにより、若者が就農しやすい環境を整備します。若者を本市に呼び込み、地域の活力向上に資するよう、取り組んでまいります。

雇用の場の確保については、県市共同によるひょうご情報公園都市第2期工区の整備に向けた検討、協議を進めてまいりました。県企業庁が産業用地の購入・造成を行ってきた「地域整備事業」について、企業債の償還が課題となっており、県が外部有識者による委員会において、今後の収支見通し等を検証するとともに、今後のあり方を検討することとなりました。

令和6年度は、県において、民間との連携も含め、地域活性化等を見据えた活用策について検討するため、民間事業者への

サウンディング調査を行いました。参加事業者からは、インターチェンジや阪神間へのアクセスが良好で、開発のポテンシャルが高いとの評価を得ています。この結果を踏まえ、県から、県・市に民間を加えた公民連携による産業団地化を進めるとの改革案が示されました。市としては、雇用の場の確保や市の活性化のために重要な事業であることから、今後も、県と歩調を合わせて取り組んでまいります。

地域住民の移動手段の確保についても、取り組めます。これまでもデマンド型交通「チョイソコみき」の吉川地区での運行や、口吉川ふれあいバスが地域外である「フレッシュバザール三木吉川店」まで運行し、高齢者等の通院や買い物等に利用いただけるよう、利便性を向上させてまいりました。令和7年度には、デマンド型交通の運行地区を拡大し、新たに「三木南地区」、「別所地区」、「志染地区」において令和7年10月に導入する予定です。

社会情勢の変化や市を取り巻く様々な課題に対応するため、市全体の土地利用方針である都市計画マスタープランを見直します。合わせて、厳しい建築制限が行われてきた市街化調整区域において、地域の意向に即した弾力的かつ柔軟な土地利用を図るため、土地利用基本計画を見直します。

三木の活性化につながる、うれしい話題があります。ネスタ

リゾート神戸を運営しているサムティ株式会社が社会人野球チームを発足し、本年から活動を開始します。ネスタリゾート神戸に拠点を置き、練習拠点も三木総合防災公園野球場とするなど、三木市に根差した活動を行われます。ユニフォームにも「三木市」の名前が入ります。三木市に根差した野球チームとして、今後の活躍を期待しています。

(4)安全安心なまちづくり

第四の取組である安全安心なまちづくりについて申し上げます。

20年、30年先を見据え、将来にわたって市民が安全で、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

本市では、令和5年度に「第10次三木市交通安全計画」を策定し、高齢者や子ども等の交通弱者の安全確保を最重点に取り組むこととしています。令和7年度から9年度までの3年間で重点期間とし、「交通安全対策3か年重点プロジェクト」に取り組めます。交差点における防護柵等の設置や横断歩道のカラー化など交通環境を整備するとともに、交通安全教育を拡充し、高校生や外国人等に対する自転車の運転に関する啓発などを行い、安全意識の醸成を進めます。

また、犯罪の抑止、早期解決のため、市による防犯カメラの

設置を進めます。令和6年度からの3か年で計画的に設置を進めており、令和7年度は不特定多数の方が利用するバス停留所周辺や市境の幹線道路等に防犯カメラを設置します。合わせて、防犯カメラを設置する自治会など地域団体等に対する補助について、新規設置への補助に加え、法定耐用年数を経過した防犯カメラの更新に係る費用への補助も行います。市による防犯カメラの設置に加え、地域団体等による防犯カメラの設置及び更新も推進し、チーム三木による犯罪抑止の取組を進めます。

安心して子育てができるまちづくりを進めるため、妊娠から出産、子育てまで、切れ目のない支援を充実させます。妊婦健診費及び1か月児健診費の助成額をそれぞれ増額します。また、一般不妊治療費への助成制度について、所得制限を撤廃し、より多くの方に経済的な不安なく不妊治療を受けることができる制度とします。昨年4月に設置した妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援を行う「こどもサポートセンター」については、窓口を児童センターに一元化することで、利便性の向上を図ります。

生涯を通して安心して暮らすためには、健康寿命の延伸が重要です。

令和5年度から実施している「みっきいシニア☆健康サポート事業」について、令和7年度は、三木、三木南、別所地区に実

施地域を拡大し、市内全域で事業を実施します。フレイル予防の3本柱である口腔機能の維持と栄養、運動、社会参加を軸に、保健師や管理栄養士など専門職が積極的に関わりながら、保健事業を展開してまいります。高齢者が住み慣れた地域で健康に生活を送れるよう、事業を推進し、健康寿命の延伸につなげます。

また、65歳以上のフレイル該当者に対し、短期集中型のフレイル予防プログラムに取り組んでいただき、運動習慣の定着と社会参加の促進を図ります。さらに、高齢者が寝たきりや要介護状態になる原因のひとつである転倒時の骨折を防ぐため、75歳以上の後期高齢世代の骨粗しょう症検診を無償化し、骨粗しょう症の予防及び治療につなげます。健康寿命の延伸により、いつまでもいきいきと元気に暮らせるまちをめざします。加えて、高齢者や障がい者等の権利擁護支援に係る中核機関を設置し、適切な権利擁護支援を行います。中核機関の設置に当たっては、権利擁護の多様な主体の連携強化、三木市成年後見支援センターの相談支援機能の強化、中核機関を構成する関係課等の連携会議を開催するなどにより、推進体制を強化します。

これら多様化、複雑化する健康福祉部門の課題に対し、迅速かつ的確に対応できるよう、「こどもサポートセンター」の窓口の一本化を含む、健康福祉部の組織の再編を行います。市役所

3階フロアの配置も見直すことで、市民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化も図ります。

令和7年度に兵庫県が全県展開を進めている救急安心センター事業に三木市も参画します。急なケガや病気をしたときに、救急相談や適切な医療機関の案内を行うもので、24時間365日いつでも「#7119」をダイヤルすることで、電話相談することができます。市民が安心して生活できる体制をさらに整えます。

ごみ処理施設及びし尿処理施設についても、将来に向けて、三木市が責任を持って安定的にごみ処理、し尿処理ができるよう進めてまいります。

次期ごみ処理施設については、三木市単独で新設することを決定し、事業費縮減の検討などにより2年間中断していた事業を再開して、令和13年度の稼働をめざします。次期ごみ処理施設の整備に当たっては、引き続き初期の建設費及びその後の運営経費の縮減を検討するとともに、設計及び工事等の発注に向けて進めてまいります。クリーンセンターについては、リニューアル工事を実施し、汚泥再生処理センターとして整備します。

市民が安全に、安心して、暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

(5) 持続可能な行政運営

第五の取組である持続可能な行政運営について申し上げます。

三木市では、「誇りをもって暮らせるまち三木 ～チーム三木による協働のまちづくり～」をまちの将来像に掲げ、令和2年度から令和11年度までを計画期間とする三木市総合計画を策定し、まちづくりを進めています。昨年12月には、社会情勢の変化等に対応できるよう、三木市総合計画基本計画の改訂を行いました。変化する社会情勢にしっかりと対応し、将来を見据えたまちづくりを進めます。

持続可能な行政運営のためには収入の確保が不可欠です。自主財源の確保のため、引き続きふるさと納税の推進を図ります。

魅力ある返礼品の開発を進めており、令和6年度は、「ふるさと納税型クラウドファンディング」を活用した返礼品開発に取り組んでいます。酒米山田錦の魅力をさらに広げる返礼品の開発をめざすものです。魅力ある返礼品により、ふるさと納税の更なる推進を図ります。

また、企業版ふるさと納税についてもさらに推進します。三木市を応援していただける事業者と連携し、地域の課題解決をめざします。令和6年度は、チャレンジするなら三木として、企業版ふるさと納税を活用し、三木でのチャレンジを支援して

います。ロボット技術でゴルフ産業を支える実証事業や匂いをデジタル化できる先端技術を活用した実証事業について、企業版ふるさと納税で応援いただき、地域課題の解決につなげるものです。官民連携による課題解決の仕組みを定着させ、持続可能な事業推進を図ります。

三木市公共施設再配置計画に基づき、公共施設等の適正規模、適正配置を進めています。その中で、中央公民館、市民活動センター、高齢者福祉センター、高齢者大学・同大学院の複合施設の整備に向けて進めており、三木商工会議所も参画するかたちで取り組んでいます。来月には基本計画を策定し、令和7年度には複合施設の設計、施工等を行う事業者の選定を進めます。

このたびの施設の複合化は、設置目的が類似する近隣施設の機能を集約することで利便性及び市民サービスの向上を図るとともに、施設稼働率の向上による効率的な管理運営を図ろうとするものです。現在の中央公民館と三木商工会館の敷地内での整備の中で、民間事業者のノウハウを活かすことにより、施設周辺地域のにぎわいの創出及び活性化につなげます。

3 各会計の当初予算並びに3月補正予算の概要

令和7年度の一般会計については、総額410億円、昨年度と比較して19億5千万円、率にして5.0%の増額となり、

過去最大規模の予算編成となりました。

し尿処理施設の整備やタブレット端末の更新などに加え、物価高騰や人件費の上昇などの影響により予算規模は大きく増額となります。

一般会計を含む特別会計、企業会計の歳出予算の合計につきましては、総額666億4千388万2千円で、前年度と比較して3.2%、金額にして20億8千677万5千円の増額となった次第です。

一般会計の歳入の主なものとしましては、まず、市税は、対前年度比で3.5%、3億8千682万3千円の増収を見込み、114億8千623万7千円としています。

市税の内訳としまして、市民税では、個人市民税が令和6年度の定額減税による減収分の回復により、3億2千400万円の増収で36億2千500万円、また、固定資産税については9千690万3千円の増収で56億3千821万7千円を見込んでいます。

地方交付税については、地方財政計画がプラス1.6%の伸びとなっていますが、普通交付税は令和6年度の算定結果を踏まえ、前年度比1.7%減の56億6千700万円を見込みます。

一方、地方交付税総額の不足分を補う臨時財政対策債は、国

において平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額をゼロとするため、市においても予算を計上していません。

全体の収支不足につきましては、27億5千779万1千円を基金から取り崩し、収支の均衡を図っています。

特別会計につきましては、

| | |
|---------------|-------------|
| 国民健康保険特別会計 | 80億6千300万円 |
| 介護保険特別会計 | 83億5千700万円 |
| 後期高齢者医療事業特別会計 | 18億1千900万円 |
| 学校給食事業特別会計 | 3億2千500万円 |
| 合計 | 185億6千400万円 |

企業会計では、

| | |
|---------|--------------|
| 水道事業会計 | 24億7千168万円 |
| 下水道事業会計 | 46億820万2千円 |
| 合計 | 70億7千988万2千円 |

となっています。

また、令和6年度3月補正予算につきましては、一般会計は3億5千699万円を増額しています。

内訳として主なものは、青山7丁目団地再耕プロジェクトにおける交流拠点施設等の整備費用として5億円を、また、国の

補正予算を活用した学校施設の改修に2億6千923万8千円をそれぞれ増額しています。

このほか、障害福祉サービス給付費及び認定こども園等給付費の増額、再算定により追加で交付された普通交付税3億5千255万8千円のうち1億3千14万円の減債基金への積立などを増額しています。

一方、令和6年度中の各事業の予算の執行見込みに合わせ、不用額1億299万4千円を減額しています。

特別会計及び企業会計につきましては、

国民健康保険特別会計 2億7千949万5千円を増額

介護保険特別会計 1億2千565万8千円を増額

後期高齢者医療事業特別会計 1千411万3千円を減額

学校給食事業特別会計 305万円を増額

下水道事業会計 2千396万2千円を増額

しようとするものです。

4 予算以外の議案等の提案理由

続きまして、令和7年度各会計の当初予算並びに令和6年度補正予算以外の議案について、提案理由をご説明いたします。

まず、第1号議案から第11号議案までは、条例に関する議案です。

第1号議案「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定」につきましては、法律の改正により懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑に一本化されることに伴い、関係条例の一部を改正するものです。

次に、第2号議案「三木市部等設置条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、人口減少、少子高齢化が進展する中、子ども、子育て世帯及び高齢者などを取り巻く環境が大きく変化しており、多様化・複雑化するニーズに対して、きめ細やかな支援等ができる体制を整えるとともに、市民にとって便利で分かりやすい窓口とするよう、健康福祉部の組織改編を行うに当たり、市民生活部に保険年金課を新設することから、医療保険に関する事務を健康福祉部から市民生活部に移管する改正を行うものです。

次に、第3号議案「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の

制定」につきましては、法律の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、第4号議案「職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、法律の改正に伴い、条例を改正するものです。改正内容につきましては、一つ目は看護休暇の名称を「看護等休暇」に改め、当該休暇の取得事由に「小学校3年生修了時までの子については、子の行事参加及び感染症に伴う学級閉鎖等」を加えるものです。二つ目は3歳に満たない子を養育する職員の時間外勤務の制限を、小学校就学前までの子を養育する職員に拡大するものです。三つ目は介護による職員の離職を防止するため、仕事と介護の両立支援制度等に関する周知の強化等の措置を講じる規定を加えるものです。

次に、第5号議案「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、法律の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、第6号議案「みきっ子未来応援協議会条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、「三木市子ども・子育て

支援事業計画」を「三木市こども計画」として策定することに
伴い、条例を改正するものです。

次に、第7号議案「三木市国民健康保険税条例の一部を改正
する条例の制定」につきましては、令和7年度の保険税率につ
いて、県から提示された同年度の標準保険税率と同水準となる
よう、税率改正を行うものです。

次に、第8号議案「三木市立火葬場の設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、三木市立
みきやま斎場の施設利用者の負担の適正化を図るとともに持続
的な施設運営を図るため、令和4年9月に策定した「三木市使
用料・手数料の見直し方針」に基づき、使用料の見直しを行う
ことから、条例を改正するものです。

次に、第9号議案「三木市農業集落排水処理施設の設置及び
管理に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては
は、興治農業集落排水処理施設を廃止し、公共下水道へ統合す
ることに伴い、条例を改正するものです。

次に、第10号議案「三木市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、政令の改正に伴い、非常勤消防団員等に係る補償基礎額を改めるものです。

次に、第11号議案「三木市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、政令の改正に伴い、消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たに「35年以上」の区分を追加するものです。

次に、第12号議案「市道路線の廃止」及び第13号議案「市道路線の認定」につきましては、県道の整備等により生じた起終点が変更になる路線及び開発に伴い整備された新設道路について、市道の廃止及び認定に当たり、法律の定めるところにより、議会の議決を求めるものです。

次に、第27号議案「財産の取得」につきましては、学習指導用タブレット端末の取得について、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるものです。

次に、第28号議案「財産の取得(追認)」につきましては、令和6年度使用教師用教科書及び指導書を取得したことについて

て、条例の定めるところにより、議会の追認による議決を求めるものです。

次に、第29号議案「訴えの提起」につきましては、市と市有地に係る土地賃貸借契約を締結した者について、契約終了後も当該土地上の建物が収去されず、土地の占有状態が続いているため、建物収去及び土地明渡し並びに使用料相当損害金の支払いを求める訴えを提起することについて、議会の議決を求めるものです。

以上、このたび上程しました議案についての提案理由の説明といたします。

議員の皆さまにおかれましては、このたび提案した予算案及び条例案等につきまして、どうか慎重なるご審議により、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

5 むすびに

少子高齢化や人口減少が進む厳しい環境の中で、将来にわたり、活力を保ち続けられるよう、市政運営を行ってまいりました。

「今」を生きる私には、この三木市を将来にわたって住み続けられるよう、責任を持ってまちづくりに取り組む責務があります。災害への備えを強化する取組や公共施設の再配置、安全安心なまちづくりなど、「今」必要なことを「今」決断し、取り組みます。一方で、20年、30年先の「未来」を見据えた取組も重要です。「未来」を担う子どもたちのための教育の推進、人口減少、人手不足が進む中、「未来」を担う若者が輝ける環境を整える取組など「未来」にも責任を持って取り組みます。

「今」と「未来」は、つながっています。「今」に責任を持つことは、「未来」に対して責任を持つことでもあります。「今」取り組むべきことを着実に取り組むことで、「未来」に向け持続可能なまちづくりが実現すると確信しています。これまで取り組んできた「青山7丁目団地再耕プロジェクト」、「山田錦の郷活性化構想」の実現に向けた取組などまちづくりの施策が着実に進み、それぞれ新たなステージへ移っていきます。この成果は、私から「未来」に向けたメッセージです。

これからも、市政運営の舵取り役として、市民の思いに寄り添いながら、身を粉にして、未来に向けたまちづくりを力強く進めていくことをここに固くお誓い申し上げ、私の所信の一端を表明するとともに、令和7年度の施政方針といたします。

ご清聴、ありがとうございました。